

静岡県選挙管理委員会告示第34号

御前崎市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することのできる公営施設として次の施設を指定した旨報告があった。

令和4年6月28日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

名 称	所 在 地	収容人員	種 別	拡声機設備 の 有 無
池新田地区センター	御前崎市池新田 3262 番地	266 人	多目的ホール	有
		100 人	第1研修室	有
高松地区センター	御前崎市門屋 2060 番地の 2	35 人	多目的室	有
佐倉地区センター	御前崎市佐倉 3617 番地の 1	247 人	多目的ホール	有
		60 人	大会議室	有
比木地区センター	御前崎市比木 2836 番地の 5	60 人	研修室 1	有
朝比奈地区センター	御前崎市上朝比奈 2681 番 地の 1	60 人	大研修室	有
新野地区センター	御前崎市新野 789 番地の 1	60 人	大会議室	有
御前崎地区センター	御前崎市港 6185 番地の 1	35 人	研修室	無
白羽地区センター	御前崎市白羽 5403 番地の 20	35 人	大研修室	有
御前崎市民会館	御前崎市池新田 5585 番地	703 人	ホール	有
御前崎市文化会館	御前崎市白羽 5404 番地の 1	500 人	ホール	有